

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 4 月 2 8 日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
水 産 技 術 研 究 所 管 理 部 門 長 山 本 潤

1 . 調 達 内 容

- (1) 調 達 件 名 及 び 数 量 (単 価 契 約) 長 崎 庁 舎 一 般 健 康 診 断 等 業 務 一 式
- (2) 調 達 仕 様 入 札 説 明 書 に よ る 。
- (3) 履 行 期 限 令 和 8 年 3 月 3 1 日
- (4) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。
- (5) 入 札 方 法 入 札 金 額 は 、 そ れ ぞ れ の 項 目 ご と の 単 価 に 受 診 予 定 者 数 を 乗 じ た 金 額 の 合 計 額 を 記 載 す る こ と 。 ま た 、 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 1 0 0 分 の 1 0 に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 を 切 り 捨 て た 金 額) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 っ た 契 約 希 望 金 額 の 1 1 0 分 の 1 0 0 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

2 . 競 争 参 加 資 格

- (1) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 (平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 水 研 第 6 5 号) 第 1 2 条 第 1 項 及 び 第 1 3 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と 。
- (2) 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 競 争 参 加 資 格 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 「 役 務 の 提 供 等 契 約 」 の 業 種 「 そ の 他 」 で 「 A 」 、 「 B 」 、 「 C 」 又 は 「 D 」 い ず れ か の 等 級 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る こ と 。
- (3) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 理 事 長 か ら 物 品 の 製 造 契 約 、 物 品 の 販 売 契 約 及 び 役 務 等 契 約 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こ と 。
た だ し 、 全 省 庁 統 一 資 格 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る 場 合 は 、 国 の 機 関 の 同 様 の 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こ と 。
- (4) 暴 力 団 員 に よ る 不 当 な 行 為 の 防 止 等 に 関 す る 法 律 (平 成 3 年 法 律 第 7 7 号) 第 3 2 条 第 1 項 各 号 に 掲 げ る 者 で な い こ と 。

3 . 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競 争 参 加 希 望 者 は 、 以 下 に よ り 入 札 説 明 書 等 (入 札 説 明 書 、 入 札 心 得 書 、 契 約 書 案 、 入 札 書 様 式 、 委 任 状 様 式 等) の 交 付 を 受 け る こ と 。
- ① 直 接 交 付
長 崎 県 長 崎 市 多 以 良 町 1 5 5 1 - 8
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
水 産 技 術 研 究 所
管 理 部 門 管 理 課
電 話 0 9 5 - 8 6 0 - 1 6 0 8
F A X 0 9 5 - 8 5 0 - 7 7 6 7
- ② 郵 送 に よ る 交 付
封 書 に 「 (単 価 契 約) 長 崎 庁 舎 一 般 健 康 診 断 等 業 務 入 札 説 明 書 希 望 」 と 記 入 し 、 返 信 用 封 筒 (角 2) に 2 7 0 円 切 手 を 貼 付 し 、 上 記 ① あ て 郵 送 の こ と 。
- ③ メ ー ル に よ る 交 付
任 意 書 式 に 「 (単 価 契 約) 長 崎 庁 舎 一 般 健 康 診 断 等 業 務 入 札 説 明 書 メ ー ル に て 希 望 」 と 記 入 し 、 社 名 、 担 当 者 名 、 メ ー ル ア ド レ ス 、 電 話 番 号 を 記 載 の う え 、 上 記 ① あ て F A X 送 信 す る こ と 。

4 . 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕 様 書 等 に 関 し 質 疑 が あ る 場 合 に は 、 令 和 7 年 5 月 1 2 日 ま で に 上 記 3 . あ て に メ ー ル (ア ド レ ス は 入 札 説 明 書 に 記 載) 又 は F A X に て 質 疑 を 行 う こ と 。 当 日 ま で の 質 疑 を 取 り ま と め 、 回 答 は 入 札 説 明 書 受 領 者 全 員 に 対 し て 行 う と と も に 当 機 構 の ホ ー ム ペ ー ジ に て 公 表 す る こ と

により入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和 7 年 5 月 2 0 日 1 5 時 0 0 分
長崎県長崎市多以良町 1 5 5 1 - 8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 小会議室
- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所

令和 7 年 5 月 2 0 日 1 0 時 0 0 分
3. ① に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。
- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否

要。
- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知
書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長
相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1とし
て再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めているこ
と※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開
発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有す
る者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力
を与えると認められる者を含む。
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲
げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引
の実績による。
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契
約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び
当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいず
れかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当
機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公 表 日
契 約 締 結 日 の 翌 日 か ら 起 算 し て 原 則 と し て 7 2 日 以 内 (4 月 に 締 結 し た 契 約 に つ い て
は 原 則 と し て 9 3 日 以 内)

(5) そ の 他
当 機 構 ホ ー ム ペ ー ジ (契 約 に 関 す る 情 報) に 「 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
が 行 う 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表 に つ い て 」 が 掲 載 さ れ て い る の で ご 確 認 い た だ く と と も に 、
所 要 の 情 報 の 当 機 構 へ の 提 供 及 び 情 報 の 公 表 に 同 意 の 上 で 、 応 札 若 し く は 応 募 又 は 契 約
の 締 結 を 行 っ て い た だ く よ う ご 理 解 と ご 協 力 を お 願 い い た し ま す 。
な お 、 応 札 若 し く は 応 募 又 は 契 約 の 締 結 を も っ て 同 意 さ れ た も の と み な さ せ て い た だ
き ま す の で 、 ご 了 知 願 い ま す 。

9 . 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の 提 出 に つ い て

当 機 構 で は 、 国 より 示 さ れ た 「 研 究 機 関 に お け る 公 的 研 究 費 の 管 理 ・ 監 査 の ガ イ ド ラ イ ン
(実 施 基 準) 」 (平 成 1 9 年 2 月 1 5 日 文 部 科 学 大 臣 決 定) に 沿 っ て 、 公 的 研 究 費 の 契 約 等
に お け る 不 正 防 止 の 取 り 組 み を 行 っ て お り 、 取 り 組 み の ひ と つ と し て 、 取 引 先 の 皆 様 に 「 国
立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 と の 契 約 等 に あ た っ て の 注 意 事 項 」 (URL : http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf) を ご 理 解 い た だ き 、 一 定 金
額 以 上 の 契 約 に 際 し て 、 当 該 注 意 事 項 を 遵 守 す る 旨 の 「 誓 約 書 」 の 提 出 を お 願 い し て い ま す 。

公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 関 係 書 類 (① 公 的 研 究 費 の 不 正 防 止 に か か る 「 誓 約 書 」 の 提 出 に つ
い て 、 ② 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 と の 契 約 等 に あ た っ て の 注 意 事 項 、 ③ 誓 約
書) は 、 入 札 説 明 書 に 添 付 し ま す の で 、 契 約 相 手 方 と な っ た 場 合 は 、 誓 約 書 の 提 出 を お 願 い
し ま す 。

な お 、 当 機 構 の 本 部 、 研 究 所 、 開 発 調 査 セ ン タ ー 、 水 産 大 学 校 い ず れ か 1 箇 所 に 1 回 提 出
し て い た だ け れ ば 、 当 機 構 内 の 次 回 以 降 の 契 約 で は 再 提 出 す る 必 要 は あ り ま せ ん 。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) 長崎庁舎一般健康診断等業務
2. 業務目的 本業務は、労働安全衛生法及び当機構安全衛生管理規程等に基づき健康診断を実施することを目的とする。
3. 履行場所 〒851-2213 長崎県長崎市多以良町 1 5 5 1 - 8
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
及び
長崎県内請負者指定医療機関（当所にて受診できない者がいる場合）
4. 履行期限 令和 8 年 3 月 3 1 日
5. 業務内容 以下の健診項目(詳細は別紙「受診項目及び予定人数」) のとおり健康診断を実施すること。
当所にて健康診断を実施する際は、検査に必要な人員・消耗品・健診車等を準備・配置し実施すること。また、以下の項目毎に業務を完了した際は、速やかに診断結果報告書を提出すること。

① 一般健康診断・特殊健康診断（6 月及び 1 2 月頃実施予定）
② 情報機器作業健診 （1 月～2 月頃実施予定）
※具体的な日程等は、別途協議するものとする。
※当所にて受診できない者がいる場合は、担当職員と日程を協議のうえ請負者指定医療機関にて別途実施するものとする。
6. 検 査 診断結果報告書提出後、完了報告書を提出し検査職員の検査を受けるものとする。
(提出先)
〒851-2213 長崎県長崎市多以良町 1 5 5 1 - 8
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
7. そ の 他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

受診項目及び予定人数

	受 診 内 容	予定人数(のべ人数)
一 般 健 康 診 断	測定（身長・体重・視力）	139
	腹囲	139
	診察(既往歴、業務歴及び自他覚症状の有無、服薬歴、喫煙歴の調査)	139
	結核検診(胸部X線デジタル撮影)	123
	血圧測定	139
	検尿（糖・蛋白）	139
	血液化学検査(尿酸、血糖、 γ -GTP、中性脂肪、総コレステロール、GOT、GPT、HDLコレステロール、LDLコレステロール)	139
	貧血検査(赤血球数、白血球数、血色素測定、ヘマトクリット値)	139
	聴力検査(オーディオメーターによる健診)	139
	心電図検査(標準12誘導)	138
	胃がん検診(間接撮影)	24
	大腸ガン検診(二日法)	61
	肺ガン検診（読影）	81
	眼底検査（両眼）	87
特 殊 健 康 診 断	高気圧検診(血圧、聴力、尿検査、鼓膜検査、握力検査、背筋力、肺活量、診察)	21
	有機溶剤基本検査（問診・診察・尿蛋白）	57
	有機溶剤（NNジメチルホルムアミド）	20
	有機溶剤（アセトン）	13
	有機溶剤（イソプロピルアルコール）	7
	有機溶剤（メタノール）	6
	有機溶剤（ジエチルエーテル）	1
	有機溶剤（キシレン（代謝物））	18
	有機溶剤（トルエン）	10
	有機溶剤（ノルマルヘキサン）	1
	有機溶剤（エチレングリコールモノメチルエーテル）	1
	特定化学物質（カドミウム及びその化合物）	1
	特定化学物質（クロロホルム（肝機能））	4
	特定化学物質（コバルト及びその無機化合物）	1
	特定化学物質（マンガン及びその化合物）	3
	特定化学物質（水銀及びその無機化合物）	1
	特定化学物質（ジクロロメタン）	1
	便細菌検査（調理従事者による検便）	4
	騒音作業	14
情 報 機 器 作 業	診察（自覚症状の有無・業務歴・既往歴・筋骨格系に関する調査）	49
	視力(5m視力・50cm視力)	
	近距離検査	
	レンズメーター	